

第3回公的住宅小委員会における審議の概要

(「公的住宅のあり方について」)

【住宅確保要配慮者への対応について】

- 住宅確保要配慮者について、数量的な実態だけでなく、リアリティのある問題状況として例えば高齢者サポートや障害者団体、外国人支援団体など、常に問題に直面している人に現実の話を聞く必要がある。
- 各階層に対して量的にどれだけ対応しているかがわかれば状況がつかめる。
- 住宅確保要配慮者は多種多様である中で、市としてどのように考えていくのか。
- 困窮度については、金銭のみならず、主観的な困窮もある。ヒアリングにより困窮の中身が見えてくるのではないかな。
- 住宅確保要配慮者から公営住宅へのニーズはあるか。また、住宅確保要配慮者に対する市の基本的な考え方はどのようなものか。
- 今後の需要がどうなるのかということがポイントである。京都市として住宅確保要配慮者の重点をどう考えるかということ、今後の需要がどうなるかということ把握する必要がある。

【ストックの今後のあり方と有効活用について】

- 公営住宅ストックがこれだけある中で、耐用年数だけの判断で建替えるのではなく、実際のニーズを見て建替えないといけない。
- 財政難の中、今後の公営住宅の供給をどのように進めていくのか。
- 公営住宅は社会的な住宅ニーズに応えていく必要がある。その際、今後の住宅需要、特に経済的な困窮度をどう見るのかがポイントとなる。
- ニーズについてだが、公営住宅の広さと世帯規模にミスマッチがあるとすれば、募集の際の基準にルームシェアリングのような考え方を取り入れる必要があるのではないかな。

【民間賃貸住宅の活用について】

- バリアフリー等の性能を満たす民間賃貸住宅が確保できるのかどうか、どのような質を確保すべきかについての検討も必要だ。
- 住宅市場には、民間賃貸住宅も含めた多くのストックがあり、それをどのように活用していくのかが課題となる。
- 公営住宅のミスマッチの問題解消には、民間賃貸住宅との流動性も必要となる。